

静岡県クリエイターズビレッジモデル事業 体験移住者募集要項

1 事業概要

自然豊かな静寂に包まれた場所での創作活動を望むクリエイターに体験移住してもらい、創作活動にあわせ、中山間地域における生活を体験してもらうことで、中山間地域を活動拠点とした長期移住希望者を募る。

また、中山間地域への体験移住を希望する方に活動の場を提供し、中山間地域の魅力を体験してもらうことで、中山間地域への理解を深めてもらい、中山間地域への長期移住希望者を募る。

2 応募資格

- (1) 創作活動（クリエイティブ産業・アーティスト等）の仕事に従事する者又は体験移住を希望する者
- (2) 静岡市中山間地域区域外に居住している者。別表1『中山間地域対象地区』を参照ください。
- (3) 外国人の場合は、日常会話に支障のない日本語が話せる者。

3 募集人数

- (1) 1回の体験人数は、1名、1組又は1家族などとし、他の体験者との同時使用はありません。
- (2) 定員は、最大6名です。定員を超える場合は、市へご相談ください。
- (3) 応募者が複数の場合で体験希望日が重なる場合は、希望日の変更等について市が調整します。

4 体験移住期間

- (1) 体験移住期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。
- (2) 1回の体験移住期間は、1週間以内です。（ただし、1週間を超えて体験移住を希望する場合は、他の申込み状況等を踏まえ許可することがありますので、ご相談ください。）

5 応募期間

- (1) 平成26年4月1日から平成27年3月15日（必着）までの間で随時募集します。
- (2) 体験移住を希望する初日の2週間前までに、お申込みください。

6 負担金

- (1) 光熱費等の実費相当分1人1泊1,000円を負担していただきます。（中学生以下は無料とします。）
※納付書を送付しますので、体験移住日初日の鍵の受渡し前までに、全額前払いでお支払いいただきます。鍵の受渡し時に、負担金の領収証書を確認させていただきます。
- (2) 次の場合に限り、負担金の全部又は一部を還付します。
利用者の責めに帰ることができない理由により、利用することができなくなったとき。

7 応募方法

- (1) 「静岡県クリエイターズビレッジモデル事業体験移住申込書」を静岡市中山間地振興課までご提出ください。
- (2) 申込書はオクシズホームページよりダウンロードできます。また、静岡市中山間地振興課で配布しています。
オクシズホームページ：<http://www.okushizuoka.jp/live/article/001312.html>
- (3) 申込書は郵送、FAX、Eメール又は持参してください。
※持参の場合は、平日の午前9：00～午後5：00までの受付となります。
- (4) 「誓約書」を体験移住日初日の鍵の受け渡し時に、ご記入いただきます。

8 応募の結果

- (1) 先着順で決定します。
- (2) 申込みの結果については、文書にてご連絡いたします。

9 施設所在地及び建物の概要

(1) 所在地：静岡市葵区榑尾 329 番地

※榑尾地区の状況については、別表 2 『地域情報』を参照ください。

(2) アクセス：JR 静岡駅から車で約 1 時間

：静鉄バス（藁科線一日向行き）終点「日向」から車で約 15 分

※別紙 1 『アクセスマップ』参照。自家用車など移動手段が必要です。

(3) 建物の概要：旧榑尾小学校校舎（鉄骨造 3 階建・S57 年建築）

※別紙 2 参照。この建物は平成 24 年 3 月まで榑尾青少年の家として利用され、クリエイターズビレッジ開設のため一部改装をしました。

10 施設内の設備等について

(1) 部屋面積：旧教室（3 階）… 約 29 m² × 3 部屋

：旧音楽室（2 階）… 約 44 m² × 1 部屋

(2) 共有部分（お風呂、トイレ、調理室、廊下、階段）などはご自由にご使用いただけますが、1 階体育館、その他の部屋、倉庫等をご使用の際は市にご相談ください。

(3) 電源、コンセントは各部屋に設置してあります。

(4) インターネット、テレビはありません。

(5) セキュリティ等の設備はありませんので、貴重品などは各自で管理をお願いします。

(6) 共同の調理室において自炊ができます。他の場所での火気の使用はできません。（電気炊飯器、ガス台、電子レンジは備え付けがあります。）

(7) 電話は、NTT の緑電話が玄関に設置されています。

(8) 携帯電話はドコモ、au、ソフトバンクが通話可能です。（通信速度には制限があります。）

(9) ベッド、寝具は用意してありますが、必要に応じて各自でご用意してください。シーツは、用意してありますが、各自で被せてご使用ください。

(10) 駐車場のご利用に特に指定はありません。（旧校舎前（運動場）をご利用ください。）

11 体験移住の取り消し

次のいずれかの事由に該当する場合は、体験移住を取り消します。

(1) 公序良俗に反する行為を行ったと認められるとき。

(2) 施設や設備を無断で第三者に転貸したり、私物化したとき。

(3) 故意に施設又は設備を損傷させたとき。

(4) 移住者が集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行う団体に所属していると認められたとき。

(5) 正当な理由なく、実費相当分の負担金の支払いをしないとき。

(6) 管理者である静岡市の指導に従わないとき。

(7) その他体験移住にふさわしくない行為があったとき。

12 事故等について

利用者の故意又は過失により建物、設備、備品等を破損、汚損及び滅失したときは、その損害を賠償していただきます。ただし、止むを得ない事情であると静岡市が認めた場合は、この限りではありません。

13 応募先・問合せ先

静岡市役所 経済局 農林水産部 中山間地振興課（企画担当）

〒421-1212 静岡県静岡市葵区千代 538 番地の 11

TEL 054-294-8805 / FAX 054-278-3908

Eメール：chuusankanchi@city.shizuoka.lg.jp

別表 1

中山間地域対象地区

区名	対象地域	対象地区	対象地区に含まれる町名
葵区	奥大井	井川	口坂本、井川、岩崎、上坂本、田代及び小河内
		梅ヶ島	入島及び梅ヶ島
	安倍奥	大河内	相淵、蕨野、横山、平野、中平、渡及び有東木
		玉川	中沢、桂山、落合、森腰、長熊、奥池ヶ谷、柿島、長妻田、油野、上落合、口仙俣、奥仙俣、内匠、腰越、横沢及び大沢
		松野	油山、松野及び津渡野
		足久保	足久保口組及び足久保奥組
		賤機北	郷島、野田平、俵沢、油島及び俵峰
		賤機中	門屋及び牛妻
		北沼上	北沼上、長尾及び平山
	奥藁科	大川	坂ノ上、栃沢、日向、湯ノ島、諸子沢、櫛尾、大間、崩野及び八草
		清沢	赤沢、寺島、鍵穴、坂本、小島、昼居渡、相俣、黒俣及び杉尾
		中藁科	富厚里、小布杉、奈良間、富沢、大原及び水見色
		南藁科	産女、吉津、飯間、小瀬戸及び西又
		服織西	新聞及び谷津
	清水区	奥清水	両河内
小島			小河内及び宍原
庵原			伊佐布、杉山、茂畑及び吉原
由比			由比入山

別表 2

地域情報(概要)

対象地区名	大川	町 名	檜尾(ならお)
人口・世帯数	人口 24人 世帯数 13世帯 (平成 24 年 9 月末現在の静岡市統計情報より)		
参加すべき地域活動や行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 町内会総会 ・ 7 月 町内道路草刈、清掃 ・ 10 月 天満宮祭礼 ・ 11 月 収穫祭(大川地区全体) ・ 毎月「檜尾大人の学校」という集まりを平成 23 年度より実施している。 (土砂や枯葉の清掃作業、昼食会等) 		
町内会費等	①町内会費 …11,000 円(年間) (内訳) 檜尾町内会費 5,000 円 大川連町会費 5,000 円 消防後援会費 1,000 円 ②町内役員報酬費負担金…6,500 円(年間) ③天満宮祭礼 …3,000 円(年間) 計 20,500 円(年間)		
その他	①水 …檜尾町内は上水道ではありません。沢から引いた水をろ過して生活用水としております。(定期的に水質検査を実施しており、問題はありませんが、一度沸かしてから飲むことをお勧めします。) ※水の使用については、節水を心がけてください。 ②最寄り施設等情報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大川診療所ー内科・小児科(静岡市葵区坂ノ上) ・ 湯ノ島温泉(静岡市葵区湯ノ島) ・ 郵便局、農協、地区センター、商店等(静岡市葵区日向) ※車などの移動手段が必要です。 詳細は、お手数ですが中山間地振興課までお問い合わせください。		

アクセスマップ





施設外観（旧校舎）



旧音楽室（アトリエ）



旧教室（住居）



調理室（食堂）



旧体育館



お風呂（UB）